

みどり市立笠懸幼稚園・笠懸第1保育園の統合
及び民営化による認定こども園整備基本計画

令和4年6月

みどり市

目 次

第1章 計画策定にあたり

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の策定体制	1

第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題

1 就学前児童数の減少	2
2 老朽化施設への対応	3
3 子育てニーズの変化	3
4 保育サービスの充実と行財政運営の効率化	4
5 保育における管外委託児童の割合の高さ	4

第3章 課題解決に向けた取り組み

1 認定こども園への移行	5
2 運営形態の民営化とその効果	8
(1) 更なる保育の質の向上	8
(2) 民間活力の活用と保育サービスの充実・活性化	8
(3) 財政効果	8
3 基本理念（目指す方向性）	10
4 スケジュール	10

第4章 認定こども園の運営方針

1 運営形態	11
2 施設類型	11
3 定員	11
4 職員体制	12
5 使用施設	12
6 施設整備	12

第5章 民営化における保育の質の確保

1 公立園の教育・保育理念	14
(1) 教育・保育方針	14
(2) 教育・保育目標	14
(3) 特色を生かした園運営	14
2 地域子ども・子育て支援事業	15
(1) 一時預かり事業	15
(2) 延長保育事業	15
(3) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）	15

第1章 計画策定にあたり

1 計画策定の背景と目的

わが国では、家族構成や雇用環境の変化、また急速な少子高齢化などを背景に、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。

本市においても就学前児童数は減少傾向にある一方、保育ニーズは多様化しています。また、子育て支援施設の多くは老朽化が進み、適正規模による安全で安定的な事業継続が求められています。とりわけ老朽化が進む公立園では、入園児数が大幅に減少している笠懸幼稚園と今後も一定の入園児数が見込まれる笠懸第1保育園について、適正規模かつ保育ニーズに合致した機能集約が必要な状況です。

こうしたなか、子ども・子育て支援法に基づき設置された「みどり市子ども・子育て会議」により、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりを一層進めるため、保育ニーズの多様化、社会情勢や子どもをとりまく環境の変化等について、第1期計画を再検証し策定した「第2期みどり市子ども・子育て支援事業計画」では、「保護者が働いているか否かにかかわらず、0歳から就学前の全ての子どもが教育・保育を一体的に受けることのできる認定こども園を普及するとの国の方針に従い、新たな教育・保育事業者の参入にあたっては、認定こども園の整備が進むよう、検討し取り組んでいきます。」と示しています。

こうした背景を踏まえ、公立園においても、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する体制づくりの推進を理念に、笠懸幼稚園と笠懸第1保育園を統合し、利便性の高い子育て支援施設とするため、認定こども園への移行及び民営化に向けた検討を重ね、本計画を策定するものです。

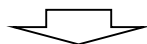
2 計画の位置付け

本計画は、「第2次みどり市総合計画」及び「第2期みどり市子ども・子育て支援事業計画」を上位計画として策定し、推進します。

【上位計画】

第2次みどり市総合計画

第2期みどり市子ども・子育て支援事業計画



【基本計画】

みどり市立笠懸幼稚園・笠懸第1保育園の統合及び民営化による
認定こども園整備基本計画

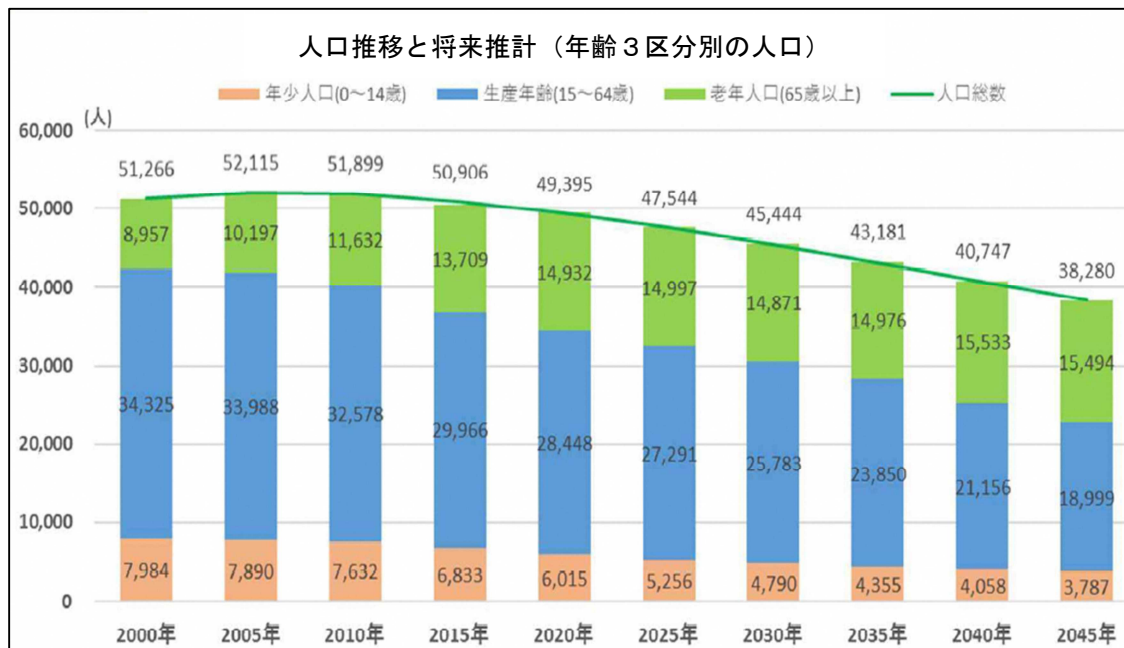
3 計画の策定体制

庁内の関係部署による検討委員会での協議のほか、子ども・子育て支援法第77条に規定する子ども・子育て会議の審議、及び保護者などへの調査等を基に、子どもや子育てに関する状況や意向等を踏まえ策定しました。

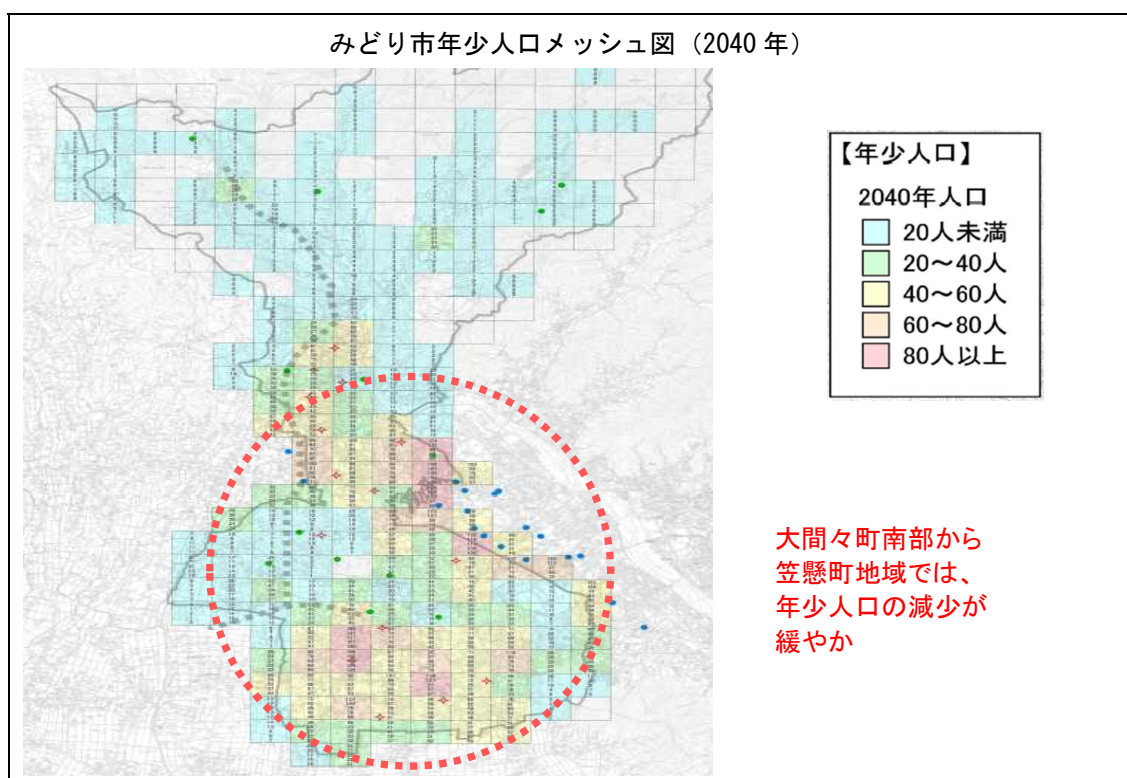
第2章 就学前児童を取り巻く現状と課題

1 就学前児童数の減少

本市の年少人口は、今後20年間で3割の減少が予想されていますが、地域間で減少ペースに差があり、減少が緩やかな大間々町南部から笠懸町地域では保育需要が高く、将来にわたり子育て支援施設の充実が求められます。



（みどり市人口ビジョン改正版 2020より抜粋）



（みどり市都市計画基礎資料より）

2 老朽化施設への対応

笠懸幼稚園と笠懸第1保育園の施設は老朽化し、将来推計児童数や財政状況からも2施設の建替えは困難な状況にあることから、統合し1園にすることが望ましいと考えます。

幼稚園と保育園の施設状況

名 称	みどり市立笠懸幼稚園	みどり市立笠懸第1保育園
所 在 地	みどり市笠懸町鹿4590番地2	みどり市笠懸町阿左美3740番地
開園年月日	昭和49年4月1日	昭和52年4月1日
定 員	215人	120人
敷 地 面 積	11,398㎡	10,429㎡
建 物 面 積	2,662㎡	1,379㎡
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建（築47年）	鉄筋コンクリート造平屋建（築44年）

3 子育てニーズの変化

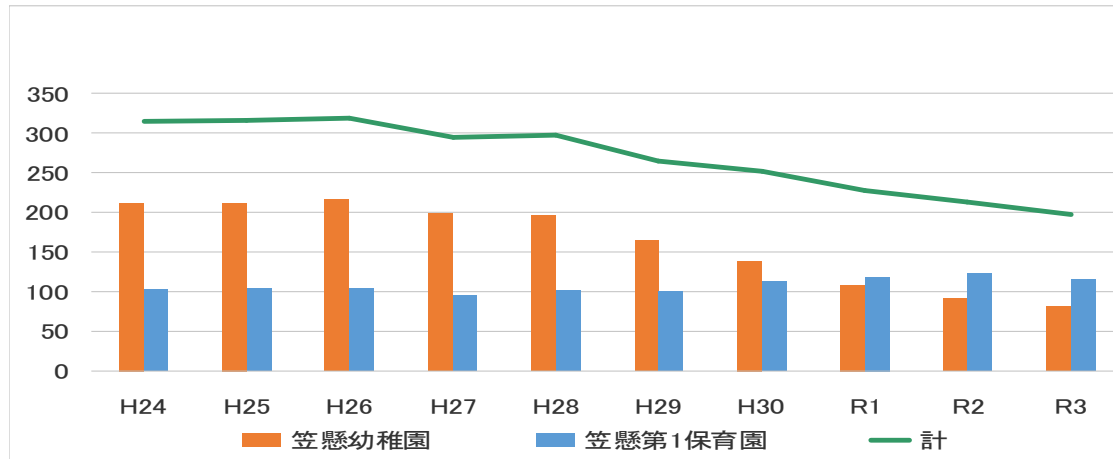
女性の社会進出に伴う低年齢児からの保育ニーズや、就業形態の変化による様々な特別保育へのニーズが高まるなか、笠懸幼稚園は入園児数が大幅に減少しており、笠懸第1保育園は今後も一定の入園児数が見込まれている状況です。

また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による保護者の経済的負担感軽減により、預けやすくなった子育て支援施設に対し、保育内容の充実や預かり時間の長さ等の利便性向上など、新たなニーズが生まれています。

両園の園児数の状況と推移

(人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
笠 懸 幼 稚 園（定員 215）	212	212	215	198	196	164	139	108	91	81
笠懸第1保育園（定員 120）	103	104	104	96	101	100	112	119	122	116
合 計	315	316	319	294	297	264	241	227	213	197



4 保育サービスの充実と行財政運営の効率化

公立園の運営費の大部分は市が負担しており、限られた財源の中では施設や設備の整備にも限界があります。一方、民営化した場合、こうした経費については国や県からの補助金が見込まれることから、事業者の自由な発想を生かした環境の整備が可能となります。

また、公立園に必要としていた市の財源は、保育環境の整備や子育て支援施策に活用できることから、事業者による多様な保育サービスの提供や更なる保育の質の向上につながることを期待されます。

5 保育における管外委託児童の割合の高さ

本市の特徴として、児童が市外の施設へ入所している「管外委託児童」の割合が高い状況にあります。なお、通園理由が保護者の勤務先や祖父母の送迎の都合等であるため、市内施設への転園は見込めない状況です。

第3章 課題解決に向けた取り組み

1 認定こども園への移行

将来も年少人口割合が高いと予測される大間々町南部から笠懸町地域の状況と、笠懸幼稚園・笠懸第1保育園の耐用年数（築46年と43年）を踏まえ、適正規模に機能集約し、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定こども園」を整備します。

認定こども園は、教育・保育を一体的に提供するほか、子育て支援機能を有し、地域の子育て家庭への支援を行う役割も担う施設です。これまで幼稚園・保育園で培ってきたノウハウを最大限に活かし、幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援を一体的に提供する施設へ移行します。

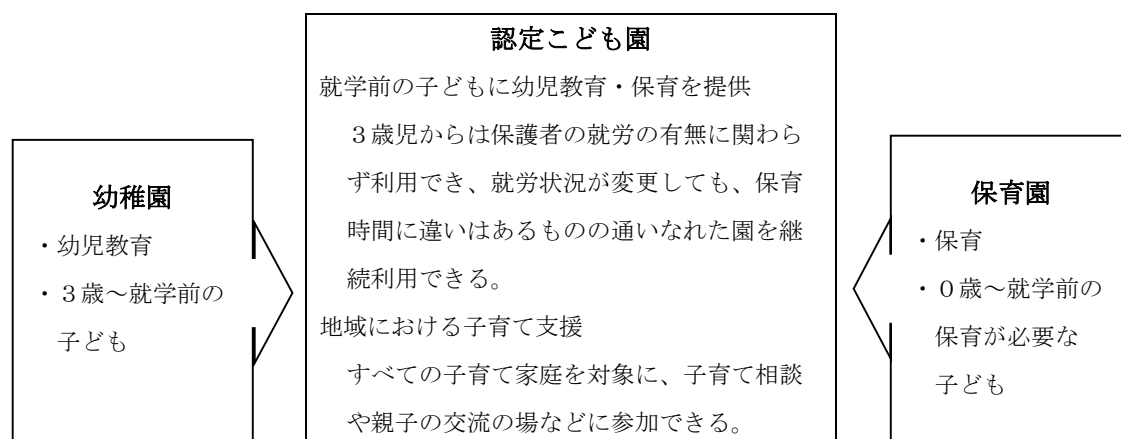
また認定こども園への全国的な移行事例では、幅広いニーズに対応でき、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「幼保連携型」への移行割合が高い状況です。

【認定こども園とは】

幼稚園と保育園の機能や長所を併せ持ち、地域の子育て支援を行う教育・保育施設

◆認定こども園の機能

- ①就学前の子どもを保護者の就労の有無に関わらず受け入れて、教育と保育を一体的に行う
- ②子育て相談や親子の集いの場の提供など、地域における子育て支援を行う



◆認定こども園のタイプ

【幼保連携型】

幼稚園と保育園の機能を併せ持つ1つの施設として、一体的に運営するタイプ

【幼稚園型】

幼稚園が保育園機能を備えたタイプ

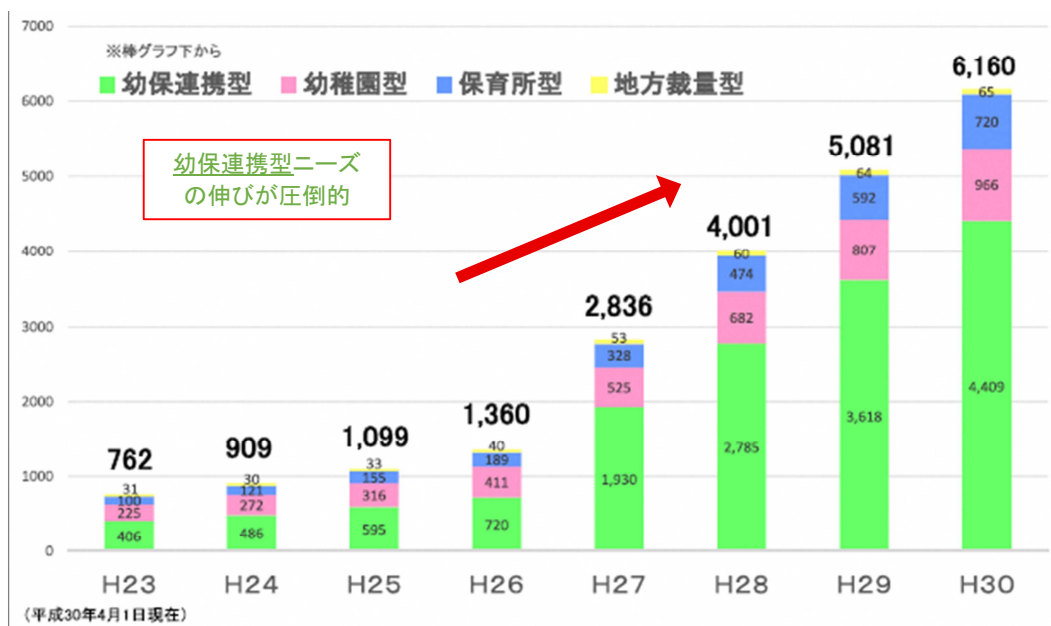
【保育所型】

保育園が幼稚園機能を備えたタイプ

【地方裁量型】

幼稚園・保育園いずれの認可もない保育施設が、認定こども園として必要な機能を備えたタイプ

◆ 認定こども園数の推移



(内閣府子ども・子育て本部 資料)

◆ 施設を利用する子どもの認定区分

幼稚園や保育園、認定こども園の利用は、以下3つのいずれかの区分の認定が必要です。

2号及び3号認定の場合は、保護者の就労等の状況により保育標準時間(11時間)または保育短時間(8時間)のいずれかとなります。

認定区分と給付内容

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
対象年齢	満3歳以上児		満3歳未満児
給付内容	教育標準時間	保育標準時間 保育短時間	
保育の必要性	なし	あり(保護者の就労等)	
入所施設	幼稚園 認定こども園	保育園 認定こども園	

◆ 認定こども園の生活時間の目安

幼稚園と保育園では、教育・保育のカリキュラムを始め、行事、保育料など様々な違いがあります。認定こども園では園児の発達の連続性を考慮し、子供が主体となり集団生活の中で遊びながら学び、互いに支え育ち合えるよう、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を実施します。

区分 時間	0～2歳児（保育） 【3号認定】	3～5歳児（保育） 【2号認定】	3～5歳児（教育） 【1号認定】
7:30～ 8:30～	登園（延長保育） 登園（通常保育）		登園
	自由遊び		
9:30～	おやつ	教育・保育活動 各クラスでの活動や、園庭での自由遊び	
10:00～	保育活動		
11:00～	給食	給食	
11:30～			
12:00～	午睡	午睡	
12:30～			
14:00～			降園
14:30～	起床	起床	
15:15～	おやつ		延長 保育 ↓
15:30～		おやつ	
16:00～ 16:30～	降園準備 降園（通常保育） 降園（延長保育）		降園
		延長 保育 ↓ 順次 降園 ↓	
18:30			

2 運営形態の民営化とその効果

(1) 更なる保育の質の向上

公立園では、法令や保育指針等を遵守の上、創意工夫を生かした保育を実施していますが、限られた財源の中では、施設や設備といった環境整備にも限界があります。一方、民営化した場合は、国や県の補助金を活用した保育環境の整備や充実が可能であるため、更なる保育の質の向上が期待されます。

(2) 民間活力の活用と保育サービスの充実・活性化

市内に14ある子育て支援施設のうち、12施設は民間事業者によるものであり、その内訳は、幼稚園2園・保育園8園・認定こども園2園という状況です。このように、本市では子育て支援施設に多くの民間活力を活用しており、これにより、公立に比べ長時間の延長保育や、休日保育、病後児保育、また地域子育て支援センターなどの保育サービスの充実と活性化につながっています。

また、市内保育施設における保育サービスの満足度調査では、公立施設と民間施設のどちらについても、保護者の満足度はほぼ変わらない結果となっています。

市内保育施設における保育サービスの満足度調査結果 ※令和2年度実績(保育園、認定こども園) (%)

	公立 施設	民間施設										
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
満 足 (満足・どちらかという満足)	94.3	93.1	97.3	92.1	93.0	94.1	100	96.2	100	92.6	データなし	
平均値	94.3	95.4										
不 満 (不満・どちらかという不満)	5.7	6.9	2.7	7.9	7.0	5.9	0	3.8	0	7.4		
平均値	5.7	4.6										

(3) 財政効果

市の支出額の合計から補助金や普通交付税を除いた、市の負担となる一般財源ベースで比較すると、公立2園を統合し認定こども園にすることで3,800万円、さらに民営化することにより2,000万円、あわせて年間およそ5,800万円の財政効果が見込まれます。

こうした財源を保育環境の整備や子育て支援施策に活用でき、市全体の保育サービスの充実や事業者による多様な保育サービスの提供につながります。

①笠懸幼稚園・笠懸第1保育園における概算の歳出内訳と削減見込額（令和2年度参考）

統合により、歳出はおよそ5,700万円削減されるが、公営の普通交付税が1,900万円減額される（「③普通交付税（歳入）の影響額」参照）ため、一般財源での実質削減額はおよそ3,800万円。

（千円）

	幼稚園	保育園	両園の合計	統合後必要額	統合後削減額
人件費（正規）	75,551	62,383	137,934	137,934	0
〃（会計年度）	7,557	35,568	43,125	0	43,125
維持管理経費	14,291	19,828	34,119	19,828	14,291
合 計	97,399	117,779	215,178	157,762	57,416

※ 統合後の必要額

②公営と民営の認定こども園の財政負担比較（概算）〔利用定員180人〕

民営化することにより、一般財源ではおよそ8,000万円の削減となるが、普通交付税においては公営がおよそ6,000万円多く算入される（「③普通交付税（歳入）の影響額」参照）ため、最終的な削減額はおよそ2,000万円。

（千円）

	歳 出		歳 入		一般財源
公営	人件費	157,762	保育料(0～2歳児)	9,209	
	維持管理経費		主食・副食費(3～5歳児)	7,711	
			電源立地地域対策交付金	11,467	
	計	157,762	計	28,387	129,375

	歳 出		歳 入		一般財源
民営	施設型給付費(教育)	49,601	教育・保育給付交付金(国庫)	78,201	
	施設型給付費(保育)	118,747	教育・保育給付交付金(県)	33,971	
			施設型給付費等県補助金	6,497	
	計	168,348	計	118,669	49,679

一般財源の差 79,696

③普通交付税（歳入）の影響額

（現行(令和3年度)と認定こども園の公営・民営を比較した場合）〔利用定員180人〕（千円）

交付税算定経費	公 営	民 営
社会福祉費	23,000	△39,000
その他の教育費	△42,000	△40,000
計	△19,000	△79,000

普通交付税の差 60,000

3 基本理念（目指す方向性）

認定こども園への移行においては、単に幼稚園・保育園の施設的な統廃合のみならず、子どもが健やかに育成されるよう、教育・保育機能の充実と施設整備の一体的な環境整備が重要です。

子どもの最善の利益を第1に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上を支援する体制づくりを推進します。

4 スケジュール

令和3年度	2～ 3月	保護者説明、パブリックコメント
令和4年度	4～ 8月	公募準備、保護者説明、保育計画策定
	9～12月	移管法人審査・決定、保護者説明
	1～ 3月	移管法人との運営方法・使用園舎等協議、
令和5年度	4～ 3月	改修工事、法定手続き（県への認可申請、例規整備）、 移管法人との業務引継
令和6年度	4月	開園（予定） ※ 移管法人にて用地確保・園舎建替えの場合、開発協議や工事などの 進捗により開園が遅れる可能性あり

第4章 認定こども園の運営方針

1 運営形態 民営

前章「2 運営形態の民営化とその効果」でも記載したとおり、民営化することにより、国や県の補助金を活用した保育環境の整備による更なる保育の質の向上が期待されること、また、民間活力の活用と公立園に必要としていた財源の有効活用による、市全体の保育サービスの充実や事業者による多様な保育サービスの提供につながります。

なお、移管法人の選定については、認定こども園移管法人選考委員会（仮称）を設置し、公募により選定します。

2 施設類型 幼保連携型

認定こども園には、その成り立ちや運営主体によって4つの種類がありますが、幅広いニーズに対応でき、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「幼保連携型」とします。

3 定員 180人

定員の根拠

（教育認定）

- 令和4年度の入園申込園児数19人と保育認定からの変更者1人の20人を各歳の基準としています。

（保育認定）

- 年少人口の推移（10年後およそ2割減、20年後およそ3割減）を参考に、笠懸第1保育園児の移行枠は在園児117人から112人に減員しています。
- 市外施設へ在籍している児童（管外委託）の転園を各歳1人ずつ想定しています。
- 移住・定住者に対応できるよう、2人分を見込んでいます。

（人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教育【1号認定】	—	—	—	20	20	20	60
笠懸幼稚園児枠	—	—	—	19	19	19	57
保育との調整枠	—	—	—	1	1	1	3
保育【2・3号認定】	9	18	22	23	24	24	120
笠懸第1保育園児枠	8	17	20	22	22	23	112
市外施設からの転園枠	1	1	1	1	1	1	6
移住・定住者枠			1		1		2
年齢別定数	9	18	22	43	44	44	180

4 職員体制

園長・保育教諭・その他職員について、配置基準に基づき適正に配置します。

最低限必要な保育教諭数 ※国の基準

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定員（人）	9	18	22	43	44	44	180
職員配置基準（人）	1 : 3	1 : 6		1 : 20	1 : 30		
職員定数（人）	3.0	3.0	3.6	2.1	1.4	1.4	15.0
学級数	1	1	1	2	2	2	9

5 使用施設 笠懸第1保育園

選定の理由

- ① 将来も年少人口の割合が高いと予測される大間々町南部から笠懸町地域の中に位置している
- ② 小学校区を考慮した市内の子育て支援施設(幼稚園・保育園・認定こども園)全体の配置バランス
- ③ 認定こども園としての施設基準を満たしている
 - 施設基準の主なもの：給食調理室(0～2歳児必須)
 - 調乳設備・沐浴設備・2歳未満児用トイレ(0～1歳児必須)
- ④ 駐車場が同一敷地内にあるため、送迎時の安全性が高い
- ⑤ 笠懸北小学校と隣接しているため、連携や協働が図れる

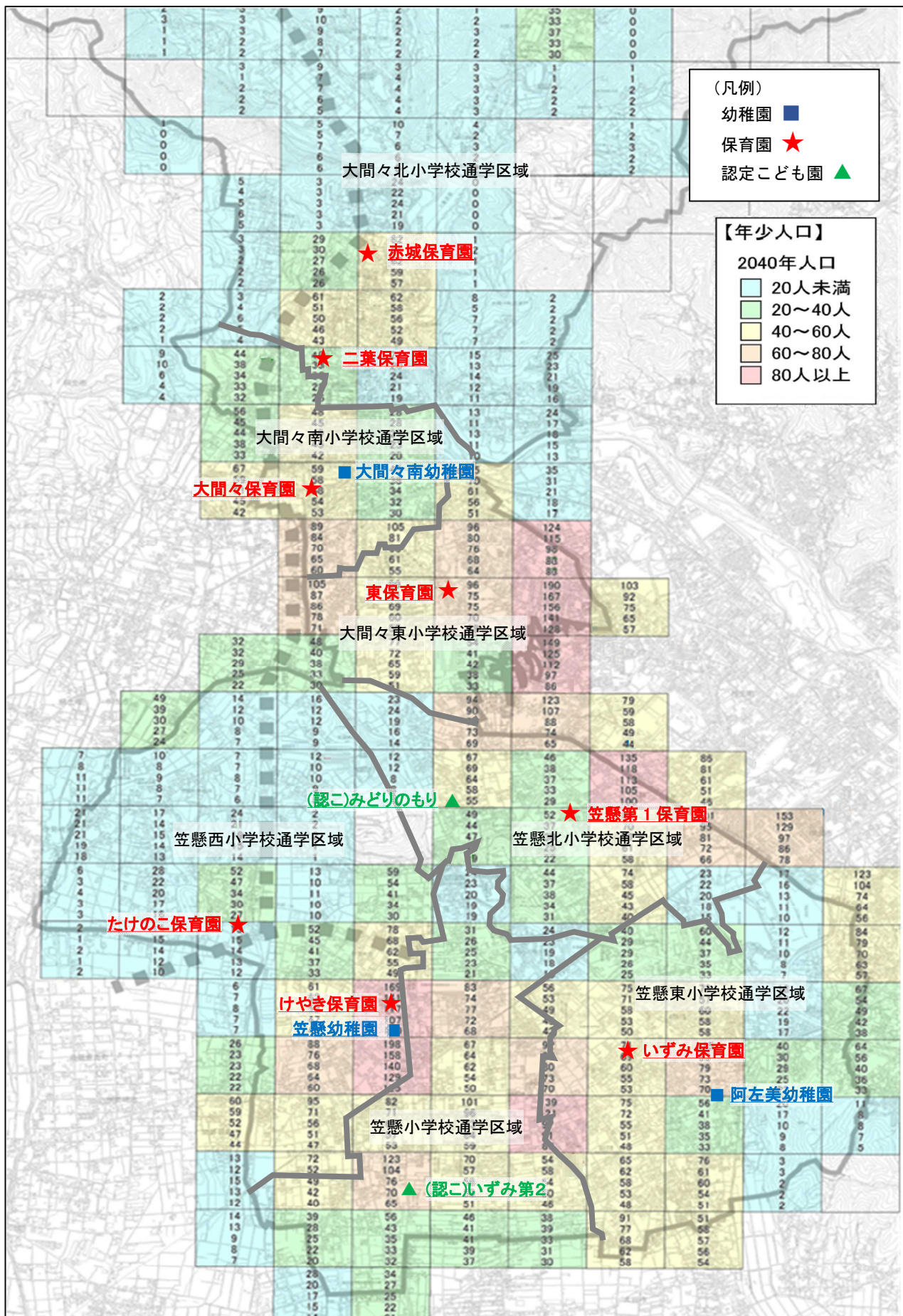
使用施設については、市が改修を加える笠懸第1保育園を基本としますが、開園に向け移管法人が建替えを希望する場合は、一定要件のもと認めるものとし、その際は、子育て支援施設の立地バランスなどから笠懸第1保育園敷地内または笠懸北小学校区域内に限るものとします。

6 施設整備

笠懸第1保育園の現園舎については、市が必要な改修と不足する保育室の増築を行い、移管法人に引き継ぎます。なお、「5 使用施設」でも記載したとおり、移管法人が建替えなどの新園舎を希望する場合は、一定要件のもと認めるものとします。

対象施設	実施主体	費用負担	整備内容
現園舎	市	市	・保育室の増築（6室→9室） ・窓ガラス、サッシの交換 ・外壁補修 ・什器入替等
新園舎	移管法人	移管法人	・用地確保（別用地希望の場合） ・園舎建替工事一式

20年後(2040年)の年少人口予測における子育て支援施設の分布状況(大間々町、笠懸町)



第5章 民営化における保育の質の確保

民営化においては、公立園の理念及び教育・保育方針を引き継ぎ、子どもの最善の利益や保護者の負担及び不安の軽減を配慮のうえ進めるとともに、地域子ども・子育て支援事業を継続します。

1 公立園の教育・保育理念

第2期 みどり市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもの未来をみんなで応援 ―みどり市―」を基に、学びに向かう力や豊かな心の育成、健康な生活と体力の基礎作りを推進し、子供たちに質の高い教育・保育の提供を行います。

(1) 教育・保育方針

- 子どもが喜んで登園し、楽しく園生活を送れるように園運営に努める。
- 教育・保育目標達成を目指し、子どもの発達に応じて「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導を工夫し、環境を通して行う教育の充実を図る。
- 教育・保育の充実や安心安全な園生活が送れるように、職員の資質と専門性の向上に努める。
- 園と家庭が一体となり子育てできるように、職員間の情報交換や家庭との連携を図る。
- 地域における子育て支援のため、関係機関との連携を図り、地域で子供を育てる環境づくりに努める。

(2) 教育・保育目標

- 元気に遊ぶ子供
 - ・喜んで登園し、先生や友達と関わりながら楽しく遊ぶ。
 - ・自然豊かな環境の中で、体を思い切り動かして存分に遊び込む。
- 思いやりのある子供
 - ・友達と協力したり、自分の気持ちを調整したりして折り合いを付ける。
 - ・困っている友達を助け、誰に対しても優しく接する。
- 豊かに表現する子供
 - ・イメージを膨らませ、自分の思いをのびのびと表現する。
 - ・人との関わりや様々な体験を通して、感性を豊かにする。
- 自分で考え行動する子供
 - ・健康で安全な生活に必要な、習慣や態度を身に付ける。
 - ・日々の生活の中で自分で考え、試したり工夫したりして行動する。

(3) 特色を生かした園運営

- 0歳児から5歳児までのびのびと生活できるように、広い園庭の活用に努める。
- 岡登緑道や琴平山、鹿の川沼など自然豊かな環境にあることを生かし、四季を通して散歩に出かけ、自然物に触れる機会を積極的に作る。
- 就学先の小学校と連携し、円滑な移行に努める。
- 近隣の老人ホーム訪問や岩宿博物館の利用など、地域交流を積極的に実施する。
- 就学に向けて子供が自信をもって行動できるように、0.1.2歳児は『生活の安定を図りながら愛情豊かで応答的な保育』を、3.4.5歳児は『子供が主体となって遊ぶ中で、互いに協力したり年下の子に優しく接したりする気持ちを育む保育』に努める。

2 地域子ども・子育て支援事業

支援事業計画に従い、子育て中の親子の居場所や仲間づくり、育児相談や情報提供などを通し、地域の子育て支援拠点として事業を行います。

(1) 一時預かり事業

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児、また、自園に在籍する1号認定子どもの休業期間等は、一時預かりの対象児として保育を実施します。

(2) 延長保育事業

2・3号認定の子どもが利用時間を超えて保育を希望する場合、その利用時間を延長する事業です。保護者の勤務時間延長や緊急時など、延長が必要と認められる子どもが対象です。

(3) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業です。現在、市では6カ所の保育施設に委託して実施しており、公立園は未実施ですが、認定こども園での実施に向け調整を行います。

発行：みどり市

編集：みどり市保健福祉部こども課
教育部学校教育課